

規 則

埼玉県県造林規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年二月七日

埼玉県知事 大 野 元 裕

埼玉県規則第五号

埼玉県県造林規則の一部を改正する規則

埼玉県県造林規則（昭和三十五年埼玉県規則第十二号）の一部を次のように改正する。

様式第一号及び様式第二号を次のように改める。

様式第 1 号（第 6 条関係）

埼 玉 県 県 造 林 設 定 願

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

土地所有者 住 所
氏 名

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

下記の土地に対して県造林の実施を希望しますので、埼玉県県造林規則第 6 条の規定により設定願を提出します。

記

1 所在箇所及び面積

所在箇所	郡市	町村大字	字	番	外	筆
面 積	公簿	ヘクタール				
	実測又は見込み	ヘクタール（別紙土地明細書のとおり）				

2 地被物の状況

3 植栽希望樹種

注 意

- 1 市町村有林及び財産区有林は、議決機関の議決書謄本を添付すること。
- 2 社寺有林は、代表役員のほか責任役員全員の氏名を記載すること。
- 3 共有林は、原則として共有者全員の氏名を記載すること。ただし、共有者多数の場合には、代表者の氏名を記載してこれに代えることができる。

様式第 2 号（第 8 条関係）

埼 玉 県 県 造 林 設 定 承 諾 書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

土地所有者 住 所
氏 名

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

下記の土地に対して埼玉県県造林規則及び 年 月 日付け 第 号
県造林設定承認通知に記載の契約事項を了承の上、県造林を設定することを承諾します。

記

所在箇所	郡市	町村	大字	字	番	外	筆
面 積	公簿	ヘクタール					
	実測又は見込み	ヘクタール（別紙土地明細書のとおり）					

附 則

この規則は、公布の日から施行する。